登记 证明

とどけで しょうめい 届出・証明

登记

有关户籍登记和住址变更等的登记，有些自申报当天起在法律上生效，请尽快申报。

户籍登记

以下户籍登记时所需的资料和期间等各有规定，请事先到窗口咨询。

出生登记：婴儿出生时
结婚登记：结婚时
转籍登记：迁移户口时
养子关系登记：建立养子关系时
离婚登记：离婚时
死亡登记：死亡时
死产登记：死产时

问讯处：市民课　☎048-963-9192

住民基本台帐的登记

迁入登记：迁入市内时
迁居登记：市内的住址变更时
迁出登记：迁出到市外时
户主变更登记、分户登记、合户登记、家庭变更登记：户主或家庭成员发生变化时

问讯处：市民课　☎048-963-9126

印章登记

对象：满 15 岁以上（含 15 岁）并且有居民登记的人。每个人只可登记 1 个印章。

以下的印章不能登记：

- 同一个家庭的人登记过的印章
- 在住民基本台帐上没有登记的姓名、姓、名或者姓和名的一部分组合文字的印章
- 标有职业、资格等其他事项的印章
- 橡皮印章及其他容易变形的印章
- 印记小于边长为 8 毫米的正方形，或者大于边长为 25 毫米的正方形的印章
- 印记不清楚或文字难以辨认的印章
- 其他不适合登记的印章（例如：没有外框或有破损等）

问讯处：市民课　☎048-963-9126

【届出】

戸籍の届出、住所の異動等に関する届出は、届出日から法律上の効力が発生するものもありますので、速やかに届けてください。

●戸籍の届出

戸籍の届出に関しては、それぞれ必要書類、期間等が決められていますので、事前に窓口にてご相談ください。

- 出生届：赤ちゃんが生まれたとき
- 婚姻届：結婚するとき
- 転籍届：本籍を移すとき
- 養子縁組届：養子縁組をするとき
- 離婚届：離婚するとき
- 死亡届：死亡したとき
- 死産届：死産したとき

【問合せ】市民課　☎963-9192

●住民基本台帳に関する届出

- 転入届：
  市内に引っ越してきたとき
- 転居届：
  市内で住まいが変わったとき
- 転出届：
  市外へ引っ越すとき
- 世帯主変更届・世帯分離届・世帯合併届・世帯変更届：
  世帯主や家族構成が変わったとき

【問合せ】市民課　☎963-9126

●印鑑の登録

- 対象：満15歳以上で住民登録している方。1人につき1つの印鑑を登録できます
- 次の印鑑は印鑑登録ができません
  - 同じ世帯の方が登録印としているもの
  - 住民基本台帳に記録されている氏名、氏、名または氏と名の一部を組み合わせた文字で表していないもの
  - 職業、資格など他の事項を合わせて表しているもの
  - ゴム印、その他の印鑑で変型しやすいもの
  - 印影の大きさが一辺8mmの正方形に収まるもの、または一辺25mmの正方形に収まらないもの
  - 印影が不鮮明なもの、または文字の判読が困難なもの
  - その他登録に適当でないもの（例えば外枠のないもの、欠けているものなど）

【問合せ】市民課　☎963-9126

证明

印章登记证明的领取方法

请务必携带印章登记证或市民卡到窗口。否则，即使带了登记印章也不能领取印章登记证明。代理领取时不需要委托书。

问讯处：市民课　☎048-963-9126

户籍证明及住民票的复印件

有关户籍全部事项证明（誊本）以及户籍个人事项证明（抄本），户籍上有记载的人、直系长辈或直系晚辈都可以申请。代理人需要委托书。

有关住民票复印件，本人或同一个家庭的人都可以申请。如果是同住址但不同家庭或是代理人申请，就需要委托书。

问讯处：市民课　☎048-963-9126

各种证明的手续费

户籍全部事项证明（誊本）	1 份	450 日元
户籍个人事项证明（抄本）	1 份	450 日元
除籍、更改原户籍誊（抄）本	1 份	750 日元
户籍附票复印件	1 份	200 日元
户籍记载事项证明	1 份	350 日元
住民票复印件	1 份	200 日元
印章登記証明	1 份	200 日元

问讯处：市民课　☎048-963-9126

【証明書】

●印鑑登録証明書の取り方

窓口に印鑑登録証または市民カードを必ずお持ちください。これがないと、登録印をお持ちになっても印鑑登録証明書は交付できません。代理申請であっても、委任状は不要です。

【問合せ】市民課　☎963-9126

●戸籍証明書・住民票の写し

戸籍全部事項証明書（謄本）、戸籍個人事項証明書（抄本）については、戸籍に記載されている方および直系尊属もしくは直系卑属の方が請求できます。代理人が請求する場合は、委任状が必要です。

住民票の写しについては、本人または同一世帯の方が請求できます。同一住所であっても世帯が別となっている場合や代理人が請求する場合は、委任状が必要です。

【問合せ】市民課　☎963-9126

●各種証明書手数料

- 戸籍全部事項証明書（謄本）	1通	450円
- 戸籍個人事項証明書（抄本）	1通	450円
- 除籍・改製原戸籍謄（抄）本	1通	750円
- 戸籍の附票の写し	1通	200円
- 戸籍記載事項証明書	1通	350円
- 住民票の写し	1通	200円
- 印鑑登録証明書	1通	200円

【問合せ】市民課　☎963-9126